

医師奨学金の貸付制度

市立御前崎総合病院では、将来、医師をめざす人に奨学金を貸与します。

貸付対象者	大学・養成施設等に在学中または入学手続きを終了した方で、将来、医師として当院に勤務する意欲のある者 (日本国籍を有する者に限る)
貸付金額	医師奨学金:月額 25万円 (入学した月に限り、300万円を限度に入学金相当額が加算)
貸付期間	貸付決定の月から卒業の月まで(正規の修業期間に限る)
貸付方法	毎月、本人名義の口座に振込み
返還の免除	貸付を受けた期間に相当する期間、当院に勤務した場合は、返還が免除されます
申請方法	次の書類を持参してください。郵送での申請を希望される方は事前に下記問合せ先にご連絡をお願いします。 様式は病院ホームページからダウンロードできます。 ① 奨学金貸付申請書 様式第1号(申請書) ② 誓約書 様式第2号(誓約書) ※保証人2名は独立して生計を営む者であること ③ 学業成績表 (申請をする日の属する年度に大学に入学した者は不要) ④ 在学証明書または入学手続きを終了したことを証する書類 ⑤ 戸籍謄本 ⑥ 入学金の貸付を受ける場合は、支払金額を証する書類
問合せ 申込み	市立御前崎総合病院 管理課総務係 〒437-1696 静岡県御前崎市池新田 2060 番地 TEL 0537-86-8511 E-mail: byokanri@city.omaezaki.shizuoka.jp